

発行日 令和6年2月

特定非営利活動法人 和歌山子どもの虐待防止協会



YouTubeチャンネル オレンジリボン和歌山

Wakayama Society for Prevention of Child Abuse and Neglect

【目次】

児童虐待防止への取り組み 桑原 義登会長	1-4
児童虐待相談件数	5-6
総会・公開講演会・会員セミナー	7-9
日本子ども虐待防止学会に参加して	10-11
活動の様子	12
オレンジリボン運動2023	13-15
トリプルPオンライン	16
かがやきポルトわこ	17-18
和歌山市こども食堂連絡協議会	19
こはうすきしがわ	20
愛の鞭ゼロ作戦	21
NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会のこと	22
年会費の自動引き落としのご案内	23-24
賛助会員紹介	25
入会申込	26



児童虐待防止への取組み

特定非営利活動法人和歌山子どもの虐待防止協会
会長 桑原 義登



1. 児童虐待とは

(1) 児童虐待の定義（児童虐待の防止等に関する法律第2条の要約）

虐待を行う者については親権を行う者だけでなく、児童を現に監護する児童養護施設等の職員や里親なども含まれることや、18歳未満までが児童虐待の対象となり、児童虐待を次の4種類に分類しています。

- ① 身体的虐待：児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
- ② 性的虐待：児童にわいせつな行為をしたり、させたりすること。
- ③ ネグレクト：児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置、保護者としての監護を著しく怠ること。
- ④ 心理的虐待：児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な反応、家庭における配偶者に対する暴力（DV）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(2) 児童虐待による子どもへの影響

身体的虐待、性的虐待及び心理的虐待などにおける加害行為（Abuse）は身体や生命に危険を及ぼすとともに重大な心の傷（トラウマ）となり、後の人生に大きく影響を起こす場合が多いのです。



ネグレクトは乳幼児期に養育者との関係で愛着が形成できずに、自分も他人も信じられなくなるという人格形成の問題や社会生活に必要な行動の仕方を養育者から学んでいないために生じる社会適応面での課題が生じています。

児童虐待は人格形成に大きな問題を与えるだけでなく、身体的成長の著しい低下や脳機能上の障害や知能にも障害を与えることもわかってきています。

また、虐待された子どもが非行などの問題行動、社会に出て子どもを指導する立場での体罰行為、及び家庭でのDVや虐待の連鎖を起こしやすい問題にもつながっています。

これらのことを考えると、なんとしても虐待防止に力を注いでいかなばならない課題であります。

(2) しつけのための体罰禁止

令和2年度からしつけのための体罰が法律で禁止されるようになりました。厚生労働省の「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」による体罰や子どもの心を傷つける不適切な行為（虐待）として、次のような例をあげていますので紹介しておきます。

- ・ 口で3回注意したが言うことを聞かないので頬をたたいた
- ・ 大切な物にいたずらをしたので長時間、正座させた
- ・ 友達を殴りけがをさせたので、子どもをなぐった
- ・ 他人の物を盗んだので、罰として尻をたたいた

宿題をしなかったので、夕食を与えなかった
冗談のつもりで「おまえなんか生まれてこなければ良かった」など子どもの存在を否定するようなことを言った

やる気を出させるために、きょうだいを引き合いに出してダメ出しや無視をした

2. 児童虐待の実態

(1) 児童相談所相談対応件数の推移

全国児童相談所での児童虐待相談対応件数は図1の通りであり、統計を取り始めた平成2年度の1,101件に比して令和3年度は207,659件（200倍）という驚くべき増加を示しています。和歌山県も平成2年度は18件でしたが、令和3年度に1,792件となっています。

令和2年度から施行になったしつけのための体罰禁止により、もっと件数が増えるものと考えていましたが、最近の伸び率の低下が見られます。これはコロナ感染防止による登校停止などにより、学校等からの通告が減少したもののと思われます。

(2) 児童虐待種別の変化

令和2年当初の児童虐待種別のほとんどは身体的虐待であったのが、自動車内への放置や餓死事件等の影響もありネグレクトが増加していました。現在は両親のDVを中心とした心理的虐待が50%を占めるようになっていきます。

(3) 相談経路

令和3年度の和歌山県の統計（N = 1,792件）での相談経路の主なものは、①警察607 ②市町村300 ③近隣・知人224 ④都道府県・政令指定都市208 ⑤学校等136 ⑥家族182 ⑦医療機関・保健所28 ⑧親戚27 ⑨児童福祉施設22 ⑩児童本人15であり、警察からの通告が3分の1以上を占め、そのほとんどがDVによる心理的虐待です。

(4) 死亡事例の年齢

虐待による死亡例は圧倒的に乳幼児が多いことに注意が必要と考えます。令和2年度中における児童虐待による死亡事例として厚生労働省が把握した77人の子どもの年齢について、0歳が32人（65.3%）で最も多く、3歳未満は35人（71.4%）と7割を超える状況でありました。

(5) 虐待している者

令和3年度の和歌山県における虐待の割合は、①実母50.1% ②実父37.8% ③実父以外の父4.2% ④実母以外の母0.1% ⑤その他7.8%となっています。実母の割合が高いのは家事や育児が母親に委ねられていることが背景にあると思いますが、最近ではDVの関連で父親の虐待が増えています。また、継父による酷い虐待が増加しているのも気になるところです。

3. 児童虐待件数増加の背景

(1) 最近の社会情勢の変化

① 科学の発展とこころの問題

科学が発展して便利な世の中になっていくと、家庭や地域で協力し合って成し遂げることが少なくなり、心を遣い合うことが少なくなる中で、ストレス耐性が低くなってきています。その結果、対人関係のストレスを主とする不登校、いじめなどの子どもの問題の増加や親となって養育上の課題に直面して虐待につながる可能性が高まっている傾向にあります。

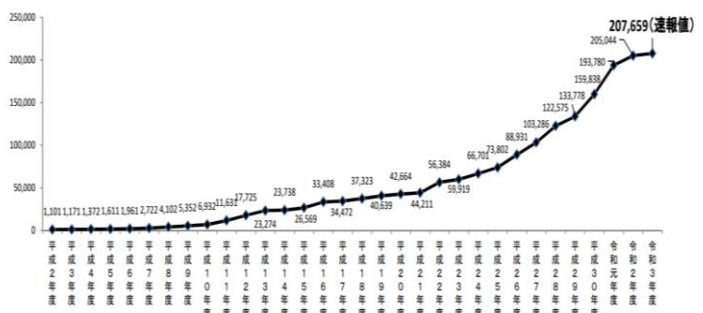


図1. 児童虐待相談対応件数の推移（厚生労働省）



② 少子化による影響

少子化により、子どもへの過剰な期待や干渉が多くなり、期待する子ども像と現実の子ども像との乖離が虐待となることもあります。

③ 核家族化による影響

初めての子育てで相談する人がなく、心配しすぎや不安になり神経質的な養育となり、こどもの行動を制約している場合があります。

④ 母親の就労機会の増加

両親ともに働きに行くことが多くなり、家庭で迎えてくれる人がいないだけでなく、仕事のストレスが持ち込まれて叱られることが多いようです。また、今までは父親が社会的な情報からの規制を家庭に持ち込んでましたが、母親も社会参加により父性的な規制を発揮し始めたような気がします。そのために、家庭では子どもの心理的安定につながる受容的な母性的機能が乏しくなっているように見受けられます。

(2) 児童虐待への認識の広がり

児童虐待は親の立場が優先されていた社会から、子どもの立場に立って考える社会づくりへの転換であります。虐待と言えば身体的虐待を意識していましたがネグレクトや心理的虐待に関心が高まるなど認識の広がりを見せています。今後、潜在している性的虐待にも関心を高めていく必要があると考えます。しつけのための体罰が法律で禁止されたのも子どもの健全な成長への願いであり、今後もこのような意識の広がりにより虐待相談対応件数が増えていくものと考えます。



4. 養育支援体制の整備

養育支援体制は図2の通りであり、市町村と児童相談所の連携が重要になります。

(1) 家庭での子育て支援施策の充実

児童虐待防止のためには、市町村が担っている保育所やファミリーサポートセンターなどの子ども・子育て支援事業の充実が期待されています。相談対応機関として地域の関係機関の協力に対応する「子育て家庭総合支援拠点」と妊産婦から18歳に至るまでの経過を追った指導を行う保健師等による「子育て世代包括支援センター」があります。

子育て施策を一元化するというのも家庭庁の考えから、市町村においてもこれらの機関が総合的な受け皿となった「こども家庭センター」の設置を検討中であります。

(2) 家庭から離れた子どもへの養育支援(社会的養護)

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを社会的養護と言います。社会的養護の受け皿として児童養護施設などの施設養護と里親による家庭養護があり、社会的養護の対応は児童相談所が担っています。

家庭から離れた子どもの居場所として里親による家庭養護が優先されていますが、日本では里親登録数が極めて少ない状況にあります。施設養護もできるだけ家庭的な養育環境になることを目指して小規模のユニット型等に移行しています。

5. 死亡事例の検証から学ぶこと

和歌山県で起こった児童虐待による2つの死亡事例に関わって学んだ主なことを述べておきます。

平成27年の2歳男児の事例では連携の在り方の問題が大きかったと思います。連携とは同じことをするのが連携ではなく、異なる専門的な役割があるから連携が成り立つのだと考えていますが、この事例では一つの機関に任せてしまっている問題がありました。関係機関が輻輳的に関わりながらそれぞれの役割分担を図っていくことの重要性を学びました。

令和3年度の16歳女児の死亡事例では、不登校などの気になる行動の原因や背景についてきちんと確認して丁寧に取り組んで行くことの重要性や、気になる事例については関係機関で途切れることなく経過を追って継続的にフォローしていくことの重要性を学びました。

いずれのケースも児童虐待に対する関係機関の認識の甘さがあったように思います。児童虐待は特別なものではなく誰にでもどこにでも起こりうるものであるという認識が重要であると思います。この認識の下に関係機関が連携しながらできるだけの支援を展開していく必要があることを痛感しています。

6. 包括的支援施策の必要性

桑原（2015）は和歌山県における被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査研究で、施設入所等措置児童の主な背景には、①経済的不安・貧困理由（25.7%）、②不安定な夫婦・家族関係（21.2%）、③病気や精神的に不安定な保護者（18.6%）、④発達障害等子ども自身の育てにくさ（11.5%）が上位にあることを報告しています。

一方で、文部科学省の調査からもいじめ、不登校、暴力行為等の問題が増加している傾向にあります。これらの問題は不適切な養育による結果である場合が多く、児童虐待の増加との関連性は高いと考えています。従ってそれぞれの対策を別々に行うのではなく関連性を確認しながら包括的な施策を検討していく必要があると考えています。

気になる子どもに関心を持って、その子どもは何を必要としているかを考えて、そのニーズに応じていくことが児童虐待防止につながると考えます。

『本原稿は2023和歌山社会経済研究所機関誌「21世紀WAKAYAMA」に寄稿したものであり、和歌山社会経済研究所の了解を得て、掲載しています。』

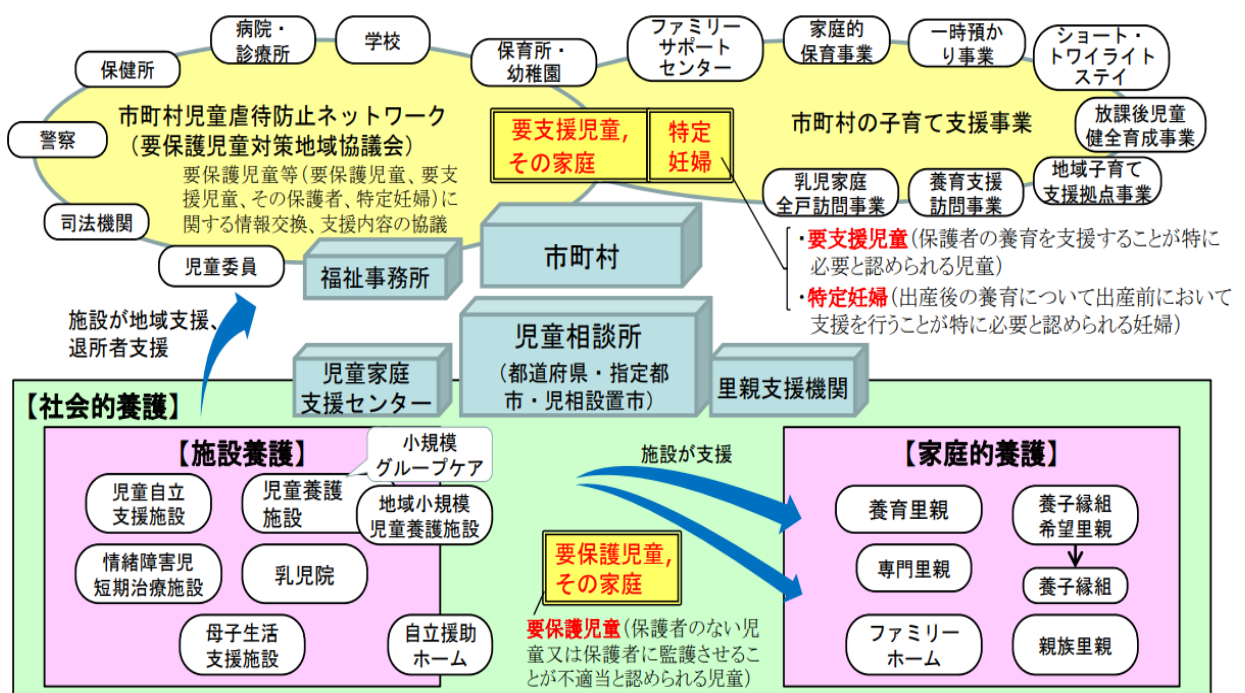
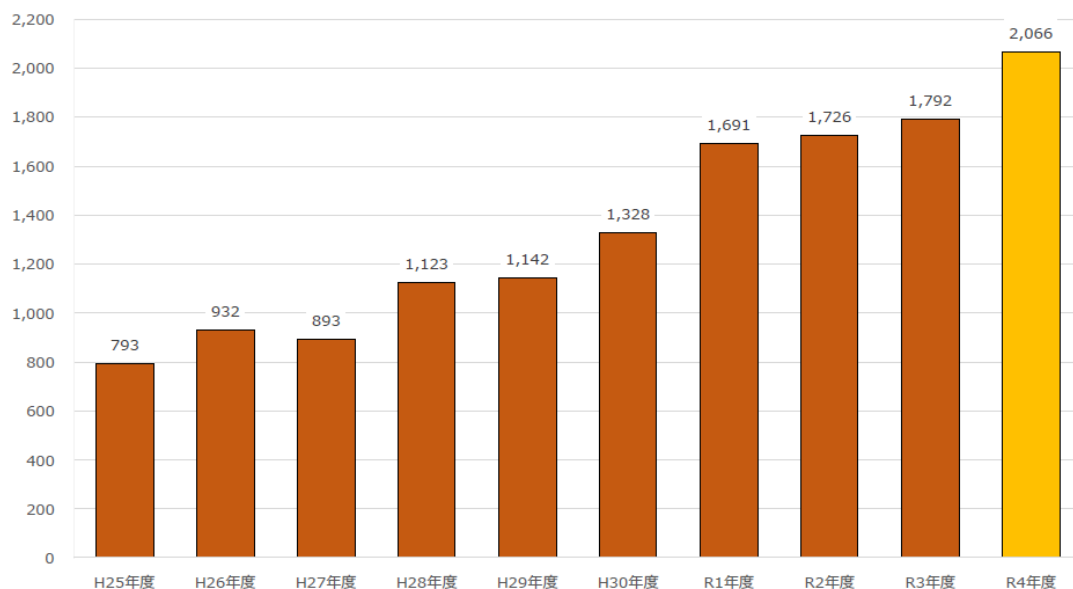


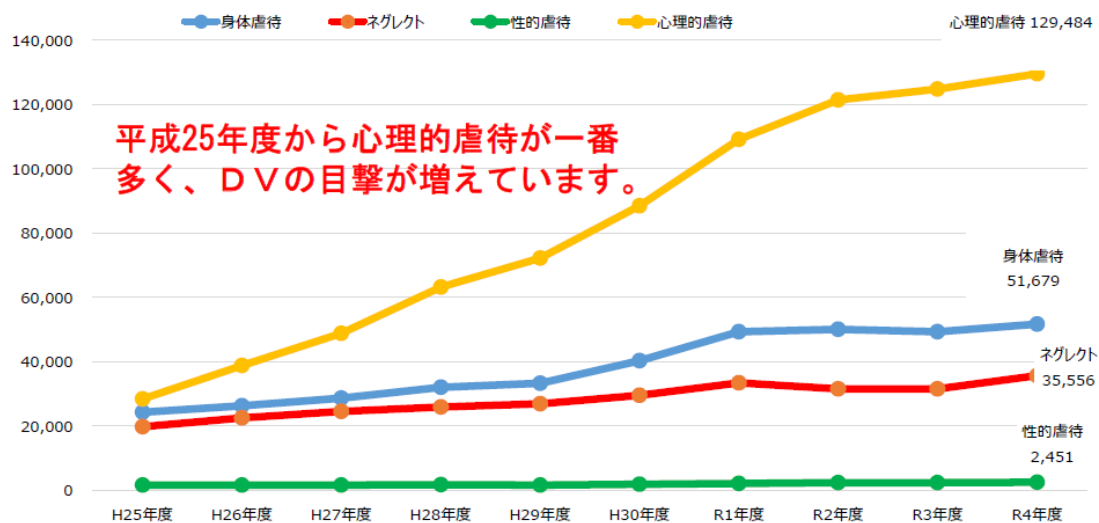
図2：家庭支援施策と社会的養護施策
(児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会)：

和歌山県の児童虐待対応件数 10年間の推移



全国児童相談所の児童虐待対応件数 虐待タイプ別の推移

令和4年度総数 219,170



令和4年度和歌山県内における児童虐待相談の状況

令和4年度中に県内の2児童相談所及び各市町村に寄せられた児童虐待相談の件数がまとまりました。

児童相談所が対応した虐待相談の件数は、前年度と比べ274件増加し、2,066件でした。また、市町村の虐待相談の件数は、前年度と比べ167件増加し、2,042件となっています。

I 県の児童相談所における児童虐待相談件数

(1) 虐待相談件数

児童相談所	虐待相談件数		
	令和3年度	令和4年度	前年比
子ども・女性・障害者相談センター (中央児童相談所)	1,456	1,739	119.4%
紀南児童相談所	336	327	97.3%
計	1,792	2,066	115.3%

(2) 虐待種類別・虐待者別相談件数

○虐待種類別相談件数

心理的虐待(言葉による脅しなど)が最も多く、身体的虐待、ネグレクト(食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど)、性的虐待の順になっています。

心理的虐待の件数の割合が依然として高いのは、子供が同居する家庭におけるDVを心理的虐待として警察から通告を受けるケースが多いためであると考えられます。

年度	件数計	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R3	1,792	474	26.5%	27	1.5%	945	52.7%	346	19.3%
R4	2,066	438	21.2%	27	1.3%	1175	56.9%	426	20.6%

○虐待者別相談件数

年度	件数計	実父		実父以外の父親		実母		実母以外の母親		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R3	1,792	678	37.8%	76	4.2%	897	50.1%	1	0.1%	140	7.8%
R4	2,066	831	40.2%	78	3.8%	1051	50.9%	6	0.3%	100	4.8%

※構成割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とはならない。

II 市町村における児童虐待相談件数

市町村	虐待相談件数		
	令和3年度	令和4年度	前年比
	1,875	2,042	108.9%

2023年度総会・公開講演会

「児童虐待予防の新たな課題と可能性について」

NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会 (WSPCAN)

2023 年度 総会・公開講演会

児童虐待予防の新たな課題と可能性について

～和歌山の子どもの最善の利益のために出来ること～

講演会の趣旨 2023 年 4 月から内閣府の子ども家庭庁の開設、2024 年には児童福祉法の改正と、子どもを守る行政の取り組みをしっかりと捉えて、和歌山子どもの虐待防止協会も虐待予防に向け対応したいと考えています。

定員は 60名
申込締切日 6月20日

日時 2023年 6月25日(日)
運営委員会 13時～ 総会 13時30分～ 公開講演会 14時30分～(14時終了予定)

場所 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9階 会議室C
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 Tel: 073-435-5245

講師 鈴木 玲氏 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター所長 (前和歌山県福祉保健課子ども未熟課長)

参加無料 対面のみ (20名前後)

申込方法: FAX (073-425-6626) または メール wscan@yahoo.co.jp まで

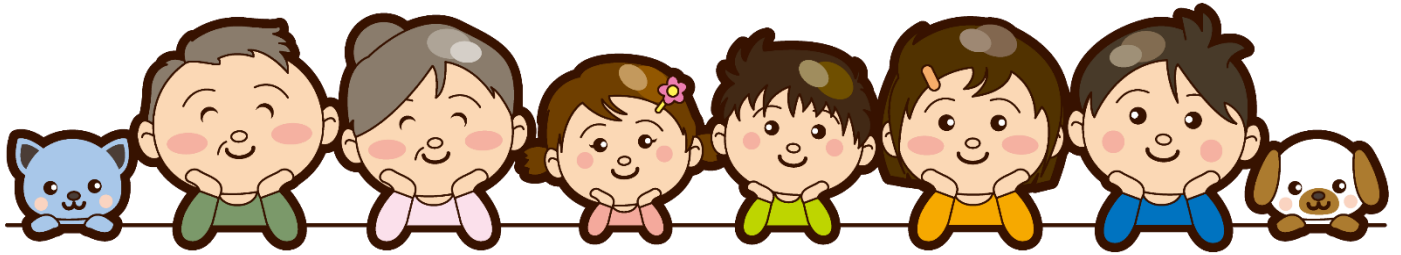
《申込・お問合せ先》
NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会 (伊がきボルトわこ)
和歌山市手平2 43 番地 HIC2211 電話 TEL/FAX 073-425-6626
<http://wscan.jp>



2023年4月から内閣府は、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」をスタートし、少子化や虐待、いじめなど複数省庁にまたがっていた子どもを取り巻く課題に対し、一元的に対応します。目指すのは、子どもの利益を第一に考える「こどもまんなか社会」です。 保育所、虐待防止、障害児支援、さらに認定こども園や子どもの貧困、児童手当などに関する事業に加えて、これまで行き届かなかった未就園児家庭の支援、インターネット上や塾などで起きるいじめの防止と多岐にわたる取り組みを担当することになっています。また2024年4月に施行される改正児童福祉法では、妊産婦や子育て世帯が気軽に相談できる「こども家庭センター」設置に市区町村が努めることになっています。さらに、要支援児童・要保護児童、特定妊婦などを対象に家事援助を含めた子育て世帯訪問支援事業も新設されるなど、子どもに関係した行政の様々な施策に期待が寄せられています。ただ、具体策はこれからで、課題は山積です。今回の講演会では、児童虐待防止施策の現状と課題を伺うことで、現代の子育て世帯への関わり方や、乳幼児を含む「児童虐待」の予防に対して理解を深めたいと思います。

新型コロナウイルス感染症による対面開催ができなくなってから久々に対面参加型の講演会を開催することができました。多くの方に参加いただき鈴木所長のお話もわかりやすくもう少し時間があればなと思いました。





2023.6.25 和歌山子どもの虐待防止協会公開講演

児童虐待防止の新たな課題と可能性について
 ～和歌山の子どもたちの最善の利益のために出来ること～

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
 所長 鈴木 玲

本日のお話の流れ

- 1 児童虐待の現状と子どもへの影響
- 2 国の動向
(こども家庭庁・こども基本法・改正児童福祉法)
- 3 子どもの虐待死を防ぐために
(全国の死亡事例の分析を通した一考察)

さいごに

北海道にある『子育ての村「むぎのこ」』の創設者である北川聡子氏が、自身の著書の中で述べている一部を紹介して結びにしたい

子どもの幸せのためには、子どもを育てる**家庭支援**が必要だということです。

そして、お母さんたちがまわりの方々と**信頼関係**をつくっていく中で、さまざまなサポートを受けてみんなで子育てをおこなっていくためには、お母さんやお父さんたちへの**心理支援**が大切になってきます。

子育ての大変さを語り理解し合う中で、お母さんたちが**少しずつ人を信頼し、社会を信頼**できるようになることがスタートです。お母さんたちも、理解し合える人に出会って、**少しずつ安心**できるようになり、笑い、怒り、時には涙を流し、**自分らしい人生を歩み、元気になることが、子どもの育ちに大きく影響**するからです。

貸借対照表

NPO法人 和歌山子どもの虐待防止協会 (単位: 円) 2023年 3月31日 現在
 全書第1号

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		流動負債 計	0
普通預金	434,875	負債合計	0
郵便振替	5,232,753		
現金・預金 計	5,667,628	正味財産の部	
流動資産合計	5,667,628	【正味財産】	
【固定資産】		前期繰越正味財産額	7,242,498
(投資その他の資産)		当期正味財産増減額	△1,394,870
保険金	180,000	正味財産 計	5,847,628
投資その他の資産 計	180,000	正味財産合計	5,847,628
固定資産合計	180,000		
資産合計	5,847,628	負債及び正味財産合計	5,847,628

令和4年度決算書

項目	令和4年度決算書		比 較	備 考	
	予算額	決算額		増 減	備 考
(収入の部)					
会 費	2,410,000	1,796,000	△ 614,000	正会員 114口×3,000円 賛助会員 139口×10,000円 賛助会員(座) 11口×5,000円	
委託金	3,844,000	3,868,073	△ 335,927	委託金(和歌山県・和歌山市)	
共済金・交付金・助成金	450,000	450,000	0	共済金(和歌山県・和歌山市)	
寄付金	0	131,385	131,385	寄付金(和歌山県・和歌山市)	
事業収入	480,000	480,000	0	事業収入(和歌山県・和歌山市)	
雑 収 入	10,000	0	△ 9,999	雑収入	
繰 越 金	7,242,498	7,242,498	0	繰越金	
計 (A)	14,256,498	13,527,939	△ 828,559		
(支出の部)					
人件費支出	480,000	480,000	0	人件費	
賃 金	480,000	480,000	0	賃金・諸謝金受付・名簿管理費	
事業費支出	1,278,000	1,155,221	△ 220,779		
運営交通費	5,000	0	△ 5,000	運営交通費・駐車場	
消耗品費	10,000	100,834	90,834	消耗品	
印刷製本費	10,000	0	△ 10,000	印刷製本	
広告費	10,000	0	△ 10,000	広告費	
保険料	11,000	0	△ 11,000	火災	
通信運搬費	10,000	0	△ 10,000	通信・ITサービス・印刷	
雑 収 入	250,000	0	△ 250,000	雑収入	
賃 金	840,000	840,000	0	賃金	
光熱費	0	0	0	光熱費	
委託委託費	0	0	0	委託委託費	
備 品	200,000	157,619	△ 42,381	備品	
雑 費	30,000	56,788	26,788	雑費	
事業費支出	8,690,000	9,225,991	△ 454,991		
雑 謝 金	2,700,000	958,291	△ 2,113,709	諸謝金・謝金	
運営交通費	480,000	384,999	△ 95,001	諸謝金・謝金	
消耗品費	100,000	170,381	70,381	消耗品	
印刷製本費	300,000	638,086	338,086	印刷製本	
広告費	100,000	170,300	70,300	広告費	
保険料	0	850	850	保険料	
会費	30,000	25,781	△ 4,219	2com費用	
印刷費	100,000	175,336	75,336	印刷費・教材・書籍	
通信運搬費	200,000	264,907	64,907	通信・ITサービス・印刷	
雑 収 入	500,000	540,339	40,339	雑収入	
賃 金	500,000	2,038,598	1,538,598	賃金	
光熱費	50,000	38,249	△ 13,751	光熱費	
備 品	100,000	75,999	△ 24,001	備品	
事業費支出	1,200,000	968,399	△ 231,601	事業費支出	
雑 費	30,000	5,860	△ 24,140	雑費	
雑 費	300,000	350,642	50,642	雑費	
予備費	5,810,498	5,667,628	△ 142,870	予備費	
計	14,256,498	7,860,311	△ 6,496,187		

収入合計 13,527,939 円
 支出合計 7,860,311 円
 差し引き 5,667,628 円 (令和5年度へ繰越)

2023年度会員セミナー 「思春期の子どもと親の関係性」

NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会 (WSPCAN)

令和5年度

和歌山子どもの虐待防止協会セミナー

今回のセミナーは会員だけでなく、一般の方も参加できます。ふるって申し込み下さい!!

テーマ「思春期の子どもと親の関係性」

子どもが育つ環境や条件は時代とともに変わり、今では子どもは親にたよる期間がこれまでに比べて長くなっています。親の子育ての期間も長くなり、親の不安やプレッシャーも高くなっています。今回のセミナーでは、思春期の子どもと親の関係性に焦点を当て、良い親子関係を築く1歩にしたいと思っています。

日時 2023年10月1日(日) 午前10時～午後4時

場所 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
〒641-0014 和歌山県和歌山市毛尾 1437-218

第1部 教育講演 午前10時～12時

「思春期の親子関係～愛着が導く子育てのゴール～」

小野 善郎 先生 おのクリニック院長

小野善郎 (おのよしろう) 先生プロフィール
おのクリニック院長、精神科医、精神科専門医、精神科専門医、日本児童青年精神医学会認定、子どものこころ専門医、和歌山県立医科大学卒業、ひだか病院精神科医長、和歌山県立医科大学精神科医学教育助手、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター(和歌山県中央児童相談所) 相談専門員、真珠海岸保健福祉センター所長、和歌山県精神科医療センター所長などを歴任。2023年9月よりおのクリニック院長。定年まで「思春期の子どもと親の関係性～愛着が導く子育てのゴール」(講社出版)、『思春期の親子関係を取り戻す～子どもの心を引き寄せる』(愛蔵版)、『増補改訂版』(講社出版)、『思春期の心と社会～メンタルヘルス時代の思春期を教える』(講社出版)、『ラター児童青年精神科学』(講社出版)、『朝日新聞』など。

第2部 ティーントリプルPセミナー 午後1時～3時半

- ①「責任感のあるティーンエイジャーを育てる」
- ②「ティーンエイジャーの人間関係を助ける」

トリプルPジャパン(公益ファシリテーター 家本めぐみ、柳川敏彦

第2部では、まず2歳から12歳の子どもを持つ親へのトリプルP(前向き子育てプログラム)について紹介します。そして本テーマである「思春期」に焦点を当てたティーントリプルPセミナーに参加者とともに学びたいと思います。

申込方法: FAX (073-425-6626)

または メール wscan@yahoo.co.jp まで

《申込・お問合せ先》

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会 (かがやきぽるとわこ)

和歌山市六番丁43番地 ハビネス六番ビル5F TEL/FAX 073-425-6626

<http://wscan.jp>



令和5年度和歌山子どもの虐待防止協会セミナー

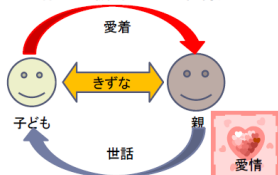
思春期の子どもと親の関係性 ～愛着が導く子育てのゴール～



▶ 児童精神科医 小野 善郎(おのクリニック)

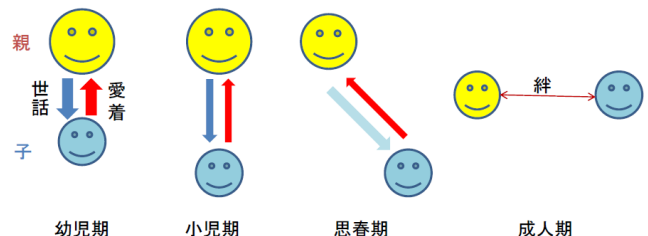
親子関係の基盤—愛着 (アタッチメント)

- ▶ 愛着 Attachment: 接着力(人と人とを近づける力)
 - ▶ 動物の赤ちゃんに生まれながらに備わっている機能
 - ▶ か弱い赤ちゃんが生存できるようにするメカニズム
 - ▶ 頼れる対象を見つけて接近し、世話を引き出す
 - ▶ 愛着の欠如は生存の危機(例: 児童虐待)



子どもの成長と親子関係の変化

親子関係は生涯続くが、関係性は成長とともに変わる



小野善郎先生 (おのクリニック) にお話をいただきました。



「日本子ども虐待防止学会滋賀大会～すべての 子らを、世の光に～」に参加して タドルわかやま

コロナ禍で参加していなかった日本虐待防止学会に久しぶりに参加しました。

トリプルPの発表や参加体験型の分科会を楽しみにいざ滋賀県へ。立命館大学びわこくさつキャンパスは大変広くて新しい建物がいくつもある学校でした。

さて、私たちが参加した分科会の内容について紹介します。



●ワークショップ「わたしの気持ちと子どもの権利」

「きかせてあなたのきもち」

10の問いかけから子どもの気持ちを引き出し、そこから子どもの持っている「権利」へと導く。気持ちと権利がつながっているということ、自分たちにはこんな権利があったのかという気付きを大人も子どもも共有出来る絵本。

子どもを支援する大人達も自身の気持ちを知る事が大切という事でコラージュを体験

コラージュ(collage)とは、フランス語で「糊で貼り付ける」という意味。雑誌やパンフレットの絵や写真などの部分をいくつか切り抜きそれを1枚の用紙に貼り付けていく心理療法。過程で心が癒される不思議な魅力をもった技法ハサミで切る作業(心の拡散=解放)と貼るという再構成の作業(心の統合)



いまのじぶんに必要なものを考えて記入

目的:「自己理解を深める」「なりたい自分を明確にする」

効果:自身の内面を見つけることで「大切にしたい事、今必要としている感じている事」を見つける

<感想>

好きな絵を選んだり、夢中になり切り貼り出来て、楽しかった。自分の作品をグループで紹介した事で、今の自分の気持ちを再確認出来た。自分を大切にすることを考えさせてもらった。



一人ひとり好きな素材を選んで貼り付け羽根をつける。世界を創る、私が羽ばたけるには? 理由はなくてよい、今日の私が選んだものでよい自分にやさしく、自分を喜ばせ、自分を見つめ、自分を励ますつもりで作成をする





●発達特性を持つ、未就学児の親支援を
考える地域の保健師・保育士の立場から

認知行動療法（CBT-PAC）で親支援を
実施している方々の発表でした。

親にもストレスへの対処について方法を紹介
しているという発表があった。

支援者自身にもストレスへの対処が必要と発表
され、受講者が実際に体験する時間を設
けていました。

好きな事、心が楽になることを書き出して受
講者同士で共有することができました。

●児童相談所及び市町村におけるトリプル
P 導入の現状と親子関係構築支援の新しい
展開に向けて

京都府・和歌山市・福岡県・神奈川県・佐
賀市 各地の発表がありました。

<和歌山市の発表>

平成23年度からグループワークを導入。毎年
グループワークを継続し実施している。トリプル
P 新聞を発行し、市内の子育て家族に配布。
市の職員もファシリテータ資格を取得。令和
5 年度セミナーとグループワークを 3 回実施。
和歌山市公式ラインに募集のチラシを掲載。
申込方法にGoogleを導入等の発表があっ
た。

トリプルPとは

前向き子育てプログラム「Positive（前向
き） Parenting（子育て） Program
（プログラム）」の頭文字が3つのPであること
から、トリプルPと呼ばれています。

世界で最も効果的であると科学的に実証さ
れた子育てプログラムの一つです。

幼児からティーンエイジャーまでの子どもの行
動・情緒問題の予防と治療を目的におよそ
30年前に誕生しました。プログラムの生みの
親であるオーストラリア・キーンズランド大学
臨床心理学教授で家族支援センター所長
のMatthew R. Sanders（サンダース教
授）は、「前向き子育てで育つ子どもは、学
業だけでなく、友情を築き、自分を好ましく思
うために必要な技術を身につけやすい」、「大
きくなってから行動や感情の問題を起こす可
能性が顕著に低くなる」と言っています。プログ
ラムの目的は、家庭・学校・地域で子どもの
問題が発生する前に予防すること、そして子
どもたちの可能性を伸ばし、最大限に生かす
ために彼らを励ます家庭環境を作り出すこと
です。トリプルPは子どもの問題行動の要因に
ついての科学的な研究と臨床経験に基づい
て開発され、現在、25ヶ国の政府や保健部
門の専門家に採用されています。日本では
2005年に導入され、現在40都道府県でト
リプルPが実施されています。



ワークショップで
購入した絵本



協会の活動の様子

9月24日（日）田辺市大塔元気村フェスタ・体育館でオレンジリボンの展示ブース出店、合計18団体 3,930円の寄付をいただきました。



わこのツリー

子どもの心と笑顔を守るために。

地域の皆さんの気づきで子どもを虐待から救うことができます。

11月は児童虐待防止推進月間です。

子ども虐待防止オレンジリボン運動

NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会



清州の里のライトアップ

**オレンジリボンライトアップ
子どもたちに届け!!**

2023.11.1~11.30
18:30~20:30 ライトアップ

とき:2023年11月1日(水)~30日(木)
市役所 18:30~20:30(青洲の里 18:30~21:00)
ところ:紀の川市役所本庁了階/道の駅 青洲の里
てんじ:児童虐待防止パネル展もおこなっています

紀の川市/一般財団法人 青洲の里



紀の川市がオレンジ紀の川市役所と道の駅清州の里でオレンジ色にライトアップをし啓発運動を行ってくれました。ご尽力に感謝(*^_^*)

行政を触発し、定着していくことを願って！



紀の川市役所のライトアップ

オレンジリボン運動2023

児童虐待防止全国ネットワーク様と和遊協社会福祉事業協力会様のご協力の下、オレンジリボン運動を開催することが出来ました。今年も和歌山市民図書館で和歌山信愛大学の学生の読聞かせやクリスマスツリーの飾りを来ていただいたお子さまと作成して飾るなどの啓発活動を行いました。

また紀南では、昨年度に続き各市町村、公共施設などでツリーの設置や啓発にご尽力をいただいております。年々、和歌山県全域での啓発活動が活発になりつつあります。

継続は力なり！行政も巻き込んでオレンジリボン運動をみんなに知っていただけるようにそして、1人でも児童虐待がなくなりますように。

オレンジリボンフェスタ 2023
和歌山市民図書館
 みんなで飾ろう！オレンジリボンツリー

10月29日 日 9:30 ~ 11:50
 場所：和歌山市民図書館 〒640-8202 和歌山県和歌山市屏風丁17番地
 TEL.073-432-0010

①『みんなで飾ろう！オレンジリボンツリー』
 時間 / 9:30 ~ 会場 / 屋上テラス (雨天時は、4F)

② 小〜わくわく親子コンサート〜ト
 時間 / 10:00 ~ 10:40 会場 / 屋上テラス 出演 **アンサンブル・レネット**

③ 和歌山信愛大学「子育て支援キャラバン隊」おにいさん、おねえさんと遊ぼう！
 時間 / 11:00 ~ 11:30 会場 / 4F こどもとじよかん

④ オレンジリボンツリー設置式 ツリー設置期間 10月29日 ~ 11月30日
 時間 / 11:45 ~ 11:50 会場 / 1F 正面玄関ロビー

主催：NPO法人 和歌山子どもの虐待防止協会
 和歌山市民図書館 TEL.073-432-0010 FAX.073-429-9020
<http://wspcan.jp>

共催：NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク
 協力：社会福祉法人和遊協社会福祉事業協力会・エフエム和歌山 後援：和歌山県、和歌山市(申請中)、和歌山県教育委員会



アンサンブル・レネット



和歌山市民図書館での様子



信愛大学生の読聞かせの様子



ツリーは株式会社タカショーのご協力
 で設置させていただきました。



和歌山信愛大学生と記念写真



わこのオレンジリボンツリー

和歌山信愛大学の学生とはいチーズ

紀南の活動の様子



JR白浜駅



田辺市役所



串本町
NHK和歌山で
放映されました。



みなべ町



白浜町

- ①高尾山（田辺市）「人文字」ライトアップ
- ②オレンジリボンツリーによる啓発活動
- ③紀伊民報への啓発広告
- ④YouTube配信
- ⑤NHK、紀南新聞等メディアへの働きかけ

紀伊民報への啓発広告

みんなで「子育てにやさしい社会」を作ることが、子どもの虐待防止につながります

11月は「児童虐待防止推進月間」

オレンジは子どもたちの明るい未来のシンボルカラー

オレンジリボン和歌山 YouTube 配信中!



子育てするあなたを応援!

「オレンジリボンツリー」みてね!

田辺市役所、上富田・白浜
みなべ・すさみ・串本 各町役場、
みなべ町ふれ愛センター、
紀伊田辺駅、白浜駅、
紀南図書館(ビッグU内)
田辺市民総合センター等



「オレンジの“人文字”点灯!」

高尾山にて
11月19日
~25日 夜間



「ちょっと気になる子が…」あなたの気づきが
子どもへの虐待を防ぎます! 児童相談所ダイヤル189へ



私たちはこの活動を応援しています! (既不可・敬称略)

(株)あん心保険 (株)露川通送 (株)さえた (有)英信運輸 (株)大木建設
オフィスメイト(株) 紀州味産(株) (有)銀ちる (株)カナセ (株)藤田高商店
(株)かつら木材商店 (株)紀伊民報 (株)都 司法書士野池正和事務所
紀南産業協同組合 (有)さのくに林産加工 (株)紀陽銀行田辺支店 紀南除がん(株)
公立紀南病院職員労働組合 (株)花梨設備 サンフィールドタイヤ (株)西崎
白浜カス(株) JUNE建築設計室 (株)仲本太夫 豊根測量(株) 杉本眞穂科外科
田辺商工会議所 (株)田辺スズキ船壳 田辺タイヤパーツ販売(株) (株)デンコーライフ
(株)タチバナ 中田食品(株) 中田マル斗(株) (株)西崎工務店
特定非営利活動法人はまゆう作業所 (株)不動堂園 (株)プラス フラム良品(株)
(株)庵組 (株)丸山組 (株)みやび(天蔵) (株)モリカク 藤乃瀧(有) (株)山幸
(株)山長商店 (株)ヤマヨテクスタイル (株)橋田 (有)ワケン住設
モーターガレージわかばく

みなべ町長 田辺市長 上富田町長 白浜町長 すさみ町長 那智勝浦町長
みなべ町教育長 田辺市教育長 上富田町教育長 白浜町教育長 すさみ町教育長
鈴木太史 立谷誠一 谷口和樹 玉置英人 林ひさお 山崎憲夫

和歌山オレンジリボン運動

共催:NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク
協力:社会福祉法人 和歌協 社会福祉事業協力会



NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会 紀南地区
(連絡先) 稲田 進彦(080-3772-4589) 山本 高正(090-6913-7691)
西牟婁郡上富田町若田1767-8



トリプルPオンライン

トリプルPのオンライン講座では2歳~12歳のお子さん
を子育て中の方、子どもに
関わる全ての大人が受講
できます。

triplep-online.com



体罰を必要としない 前向きな子育て



みんなに知ってもらいたい 前向き子育てプログラム 「トリプルP」

トリプルPのオンライン講座では2歳~12歳のお子さんを子育て中の方、子どもに関わる全ての大人が受講できます。

- 子育てのしんどさを誰かに言うことが出来ない。(相談出来ない)
- みんなはうまくやれているように見えてしまう...
- 可愛くないわけじゃないけど、子どもにイライラしてしまう
- 仕事と子育ての両立が大変で、手の届き方がわからない
- 一人で子育てをしている気がする。(夫の協力が得られない)
- つい「早くして」って子どもに言ってしまう
- 夫が行っている事を当たり前に分もしたい。(カットや食事会)
- 祖父母からのプレッシャーが...

トリプルPは子育てが少し楽になるプログラムです



和歌山子どもの虐待防止協会の趣旨と活動に賛同され、会員としてご協力いただける個人・法人(団体)の方を広く募集しています。皆様からのご支援をよりお待ちしております。

正会員(活動に参加)	親会での講演や研修、子どもの保護活動に積極的に参加して頂きたい方です。
年会費	3,000円
賛助会員(活動を応援)	和歌山子どもの虐待防止協会の活動に賛同し、積極的にご支援いただきたい方です。
年会費	一般個人 5,000円(一戸以上) 団体・法人 10,000円(一戸以上)

当協会事務局

特定非営利活動法人
和歌山子どもの虐待防止協会
wspcan
〒640-8331
和歌山市美園町5丁目6-13(わか)
TEL.073-425-6626
火木金 12時~15時
URL: www.triplep-online.com
Eメール: wspcan@yahoo.co.jp

前向き子育てプログラム

トリプルP オンラインガイド

もっと、楽しい。子育てでは

特定非営利活動法人 和歌山子どもの虐待防止協会 wspcan

トリプルP前向き子育てプログラムとは?

「トリプルP(Positive Parenting Program = Triple P)前向き子育てプログラム」は、親子のより良い関係を築くためのプログラムです。オーストラリア・クィーンズランド大学教授である、マシュー・R・サンダース氏が臨床心理学に基づいて開発しました。トリプルPは17の技術があり、日常に生かされます。子どもの良い行動に注目し、子どもと前向きに関われるお手伝いをします。子育てを楽しみ、親自身も自分を大切にできるようにすることを願って作られました。

トリプルPの地域におけるプログラム 5段階(レベル1~5)



トリプルP オンライン講座の おすすめポイント!

- 自宅での好きな時にあなたのペースで進めることができます。繰り返し確認もできます。(12ヶ月視聴可能)
- 夫婦で一緒に視聴ができます
- 動画を視聴後、質問に答えて振り返りを行います。自分と向き合い、困っていることや気づき、考えたことを記入し、次のモジュールに進みます。満ちたモジュールから教材を取り出し、保存することができます。動画は期間中、何度でも繰り返し視聴できます。

トリプルP参加者の声

参加者の声①

長男は保育所から集団行動に遅れがちで、空気も読めないと言われ、発達相談を受け発達障害があるとなりました。これからはどうやってこの子と向き合えばいいか? 子どもの身の回りの自立を促す、何回言ってもできないようにならない、遠方にくれてしまった、何里にも離れた方がいいのか? などすべてが分かりやすく教えてもらえました。子どもと親にあった方法を見つけたいので、同じかの子育てを教えてくださいという気持ちになりました。ありがとうございました。(伊藤 美穂さん)

こんなプログラムです

- 1 ポジティブ子育てとは?
- 2 子どもとのよりよい関係を築く
- 3 新しい技術や行動を教える
- 4 問題行動が起こったときの対処法①
- 5 問題行動が起こったときの対処法②
- 6 もっと計画し、問題を予防する(応用)
- 7 スキルを実行してみる
- 8 自信を持って力を発揮できる子どもを育てる。

参加者の声②

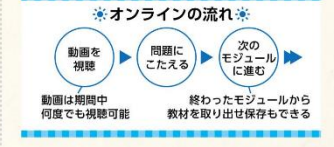
息子と娘の間の3人の子育ては、朝日が激動で育児がこんなに大変だとは思っていませんでした。私の性格上、「子育ても私も完璧に出来ているママ」と周りが思われたい気持ちがあり、子育てのしんどさを誰かに言う事が出来ませんでした。子ども達の様子を毎日見て「今日も頑張ってばかりでごめんね」という気持ちで毎日過ごしていた中、息子3歳、娘2歳の時にトリプルPに出会い、学べた事が今の経験となったと思います。

ファシリテーターの方が「積極的・反復練習を促した時でも、トリプルPの17の方法が使えます」と言われた言葉がとても印象的で今でも覚えています。17の方法を子ども達の成長、発達に合わせて選んでいく事が実践し、毎日の生活の中で無理なく、取り入れながら出来る子育て方法なので、私も覚えられました。一方ではなく、私自身の考え方やこだわりにも気付かせてもらえた事や、それぞれの子ども達に寄り添って向き合えて、気持ちも楽になった経験から、ファシリテーターとして伝えていきたいと思うようになりました。

今は、子ども達の成長し、進歩し、反復練習の真っ只中で、成長する事で問題行動が収まるだけか、子育ての難しさは変わらないうです。しっかりとトリプルPの方法を使い続けながら、使える事を実感しています。たくさんの方にトリプルP(前向き子育てプログラム)を知って頂きたいと思っています。(伊藤 美穂さん)

オンライントリプルP受講者の声

- プログラムの内容がとても励みになった
- 子育ての大変さは思ってた以上に世界中の親が感じているんだということがよくわかった。
- オンラインということと自分の都合の良い時間に受講できたのが良かったです。
- わかりづらかったところは何度も戻って確認できるのもよかったです
- 子どもの悪いところではなく、良いところが見られるようになった
- 子どもにも優しい質問や変化があったので、これからは無理のない程度でやってみようと思えました
- これまでの自分が、問題行動への対処の仕方を知り、気持ちに余裕をもって子育てできるようになった気がします
- 親としての自分を大切にしてみようと思えた
- 子育てに助けを求めたり自分の時間を持つことも必要なんだと感じた



ファシリテーターから皆さんへ

- トリプルPは毎日の生活で使えます
- 子どもが成長し何歳になっても応用できます
- 誰にも必要なプログラムです
- 自分のための心地よい時間を持つことも大切です
- 学んで得たスキルを使って変化を楽しみましょう
- あなたの子育てが少しでも楽になりますように

よくある質問

- パソコンがありませんが受講できますか?
スマホやタブレットでの受講も可能です。(Wi-Fi環境下での視聴を勧めます。)(現時点でキャリアメールで登録された場合に不具合が確認されています)
- 発達に凸凹がある子どもの子育て中です。受講はできますか?
どなたでも受講できます。
- 海外のプログラムなので日本人に合わないということはないですか?
どの国のどの親も同じような子育ての悩みを抱えています。世界25か国以上で使用されている子育てプログラムなので安心ください。
- 費用はいくらですか?
先着1750名まで無料提供しています。定員に達し次第有料(約6000円)での提供となります。受講にはインターネットに接続できる端末(パソコン・スマートフォン・タブレット等)とインターネット環境が必要になります。インターネットが有線接続もしくはWi-Fi接続環境下での接続をお勧めします。インターネット接続費、通信料は自己負担となりますので、ご注意ください。



かがやきポルト わこ

「子どもが言うことを聞かない」
 「かわいくないわけじゃないけど…」
 「何だかイライラさせられる」
 「しつこって何？」
 「パートナーの協力が得られない」
 などなど悩みは尽きません。
 こんな難にもある子育てや、日々の悩み
 お茶を飲みながら、話してみませんか

火・木・金（祝日は休み）
 お昼 12時から3時まで

和歌山市美園商店街内
 JR和歌山駅から徒歩3分
 073-425-6626

2018年4月8日に和歌山市美園町5丁目6-13に念願の集える場所「かがやきポルトわこ」をオープンして5年が経ちました。

多くの方に立ち寄っていただき、子育てに関するあらゆる相談、活動を行っています。

トリプルP (前向き子育てプログラム) ミニセミナー

日時 電話、メールで希望日を連絡ください。
 日程調整をいたします
 時間 1時間程度
 場所 かがやきポルトわこ
 対象 すべての親ごさん
 参加費 500円（資料・お茶・お菓子代含む）
 申し込み先 電話・FAX 073-425-6626
 メールアドレス kagayakipwaco@yahoo.co.jp

トリプルP（前向き子育てプログラム）は
 すべての親が子育てに前向きに取り組むことや
 前向きに子育てできる方法やアイデアを提供します。

トリプルPの5原則
 安全に生活できる環境
 積極的に学べる環境
 一貫した わかりやすいしつけ
 子どもにも親にも適切な期待を持つ
 親としての自分を大切にする

トリプルPは前向きで傷つけない方法で成長をうながし
 子どもの行動を上手に扱うことを目的としています
 親子のより良いコミュニケーションと
 親の前向きなかわり方で子供の成長発達を助けます。
 前向きなかわり方で育った子どもは
 必要な生活技術を身につけることができ
 大切な自尊心を持てるようになるといわれています

トリプルP（前向き子育てプログラム）ミニセミナー申し込み用紙	
申込日	連絡先電話番号
お名前	

申し込み FAX 番号 073-425-6626



食品や教材の配布を実施しております。

かがやきポルトわこは、令和3年度に新しく設立された「和歌山市子ども食堂連絡協議会」の拠点にもなっています。

子ども食堂同士がつながることで、研修や交流会ができるようになりました。また、寄付をいただきやすくなり、皆さんでシェアする仕組みもでき、わこもお米やお菓子をいただいています。つながりのあるご家庭へ定期的に食品を配っているため大変助かっています。



赤い羽根
共同募金



子ども食堂

「かがやきポルトわこ」では、食材やお弁当おやつなどの食材配布をしております。親御さんとお話し出来る時間が持て、子どもさんの笑顔を見る事が出来て、とても嬉しいです。

また、わこの事務所に取りに来て下さる方もおられ、わこで、ゆっくりしてもらおう事も多いです。

御寄付・ご支援ありがとうございます。

寄付お礼

・おてらおやつクラブ様を通じて和歌山市善称寺様からほぼ毎月お供えの御下がりのおやつをかつらぎ町真明寺様からはミカンを頂いております。寄付をいただき心から感謝いたします。

認定NPO法人おてらおやつクラブ
〒636-0311 奈良県磯城郡田原本町八尾40
■ <https://otera-oyatsu.club>
■ <https://www.facebook.com/oteraoyatsu>
■ https://twitter.com/otera_oyatsu
■ info@otera-oyatsu.club

日々の変化に、私たちが親御さんに寄り添いながら今、出来る事をしていきたいと思っています。

和歌山市 こども食堂連絡協議会

子どもたちが安心して過ごせる居場所

和歌山市
こども食堂
連絡協議会

地球住民の交流の場

和歌山市内でこども食堂や居場所づくりの活動をしている団体が集まり、2021年4月に発足しました。団体間の交流や情報発信、研修、広報を通して、こども食堂等の発展を目的としています。行先や開催期間、地域のみならず力を合わせ、地域の子もたを元気づけたり広げていきたいと考えています。

食材のご寄付・ボランティア・活動資金提供などご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 和歌山市美穂町5623 かがやきポルトわこ内
メール wakodomosyokudou341@gmail.com

和歌山市内のこども食堂一覧

子どもたちが
安心して過ご
せる居場所

地域住民
の交流の場

食材のご寄付・ボランティア・活動資金提供などご協力を宜しくお願いいたします。

この他にも、和歌山県内・市内で多くの団体が活動しています。

おのみなとこども食堂

開気が深い多世代交流を目指しています。

- 開催日 月1回程度、土日祝の昼
- 開催場所 あいあいセンター
- 参加対象 どなたでも
- 参加費 子ども無料・大人300円
- 問い合わせ先 onominatokodomo@gmail.com
- 運営者 三谷ふみ子

かがやきポルトわこ

食材配布のみ実施しています。

- 開催日 不定期
- 参加対象 子どものいる家庭
- 参加費 無料
- 問い合わせ先 ☎073-425-6626
- 運営者 WSPCAN

ほんまち子ども食堂

予約・利用登録制。縁側のある昔ながらの家で多世代・地域交流を目的に開催しています。若いメンバーが多く学習支援も定期的で開催しています。

- 開催日 不定期・13:30~16:00
- 開催場所 ほんまち子ども食堂「集いの家」
- 参加対象 幼児・小学生及び一般
- 参加費 幼児・小学生無料 大人300円
- 問い合わせ先 teammakspot@gmail.com ☎070-1829-0425
- 運営者 Team MAK-e Spot (チームメイクスポット)

ほかほかこども食堂

予約制。季節に応じた料理です。ワークショップ等を開催しています。

- 開催日 月1回日曜日
- 開催場所 北コミセン・中央コミセン・和歌山市今福 藤井宅
- 参加対象 どなたでも ※イベント時は変更あり
- 参加費 高校生まで無料・大人300円
- 問い合わせ先 pokapokakodomosyokudo@gmail.com LINE @t13tuikb
- 運営者 藤井千晶

みやきたこども食堂

2020年に開設したばかりの新しいこども食堂です。ひとり親家庭さんのサポートに特に力を入れています。

- 開催日 月1回 17:00~19:00
- 開催場所 和歌山市黒田 西浦宅
- 参加対象 どなたでも
- 参加費 子ども100円 高校生以上200円
- 問い合わせ先 miyakitakodomo@gmail.com ☎073-471-3253
- 運営者 西浦百恵

こども広場①

和歌山中央医療生協、わかやま市民生協が協力してくれています。

- 開催日 不定期
- 開催場所 JAわかやま営農センター
- 参加対象 小学生 ●参加費 無料
- 問い合わせ先 einou@wky.jawink.ne.jp ☎073-473-9402
- 運営者 JAわかやま

こはうす

利用登録制。学生との交流や少人数による安心感を大切にしています。

- 開催日・場所 毎週木曜日と月2回火曜日 @ 補見中【こはうすの家】 月2回火曜日 @ 河西コミセン【こむすび鼓】 月2回金・土曜日 @ 和歌浦西【こはうす】
- 参加対象 居場所を必要とする小中学生 ●参加費 無料
- 問い合わせ先 cohause073@gmail.com
- 運営者 特定非営利活動法人子どもの生活支援ネットワークこはうす

鳴神子ども食堂

地域の暖やかな結び目づくりをモットーに、心地よい居場所づくりを心がけています。ボランティアは、お料理の先生やもともと学校教師、医師、看護師など多彩なスタッフが構成されており、子育てのちょっとしたご相談も受け付けています。

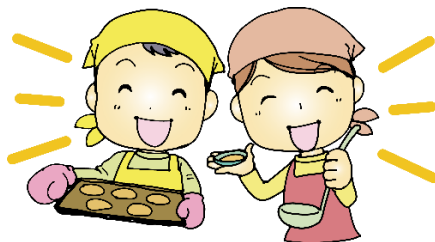
- 開催日 毎月第2水曜日 18:00~20:00
- 開催場所 和歌山市鳴神 505-4 宇都宮病院敷地内 なるコミ
- 参加対象 どなたでも
- 参加費 子ども無料・大人300円
- 問い合わせ先 ☎073-471-1162
- 運営者 認定NPO法人健康とコミュニティを支援するなるコミ

こ・はうすきしがわ

こ・はうすきしがわは、おかげさまで活動 8 年目を迎え、活動を継続させていただきます。

まだ長引くコロナ禍ではありますが、お米や食材配布、保護者や子どもたちの笑顔や楽しみにつながら取組みを続け、感染予防に留意することを最優先に秋には中貴志川コミセン祭りの作品展示で地域の参加者の方々に活動を知っていただく機会となりました。

今後も安心な居場所、地域の拠点として子育て世代の皆様とともに歩めるよう努めてまいります。これからもどうぞ引き続きご支援、ご指導いただきますようお願い申し上げます。



第24号 2023年12月発行
こ・はうす きしがわ ニュース

紀の川市教育委員会
子どもの居場所づくり推進事業

こ・はうす きしがわは、
子どもたちの安心安全な居場所
ホッとできる場所です。
一緒に遊んだり、宿題をしだり
ごはんを食べたりしませんか。

感染症等により、急な休みや時間の
変更をすることがあります。
連絡してお越しくたいませ。

子ども食堂は3日前までに
申し込みしてください。

子ども食堂
学習支援と夕ごはん
午後4時～午後7時
12月16日(土)
1月20日(土)
2月24日(土)
3月9日(土)
夕ごはん代協力金300円
申込必要

申し込み 問い合わせ先
子どもの生活支援ネットワーク
こ・はうす きしがわ
090-1712-2851
cohouse_kisigawa@yahoo.co.jp

場所
中貴志コミュニティセンター2階
(紀の川市貴志川町上野山28)

子どもの居場所
学習支援
午後3時半～午後6時半
12月14日(木)
1月18日(木)
2月22日(木)
3月7日(木)
申込必要

○ご寄付、ご協力よろしくお願いいたします
ゆうちょ銀行
記号 14750 番号 21681291
口座名 こ・はうす きしがわ
一般社団法人全国食支援活動協力会
「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」のご支援、その他、
地域の皆様の温かいご寄付により感謝申し上げます。

こ♡はうす きしがわ

<p>子ども食堂 宿題と遊び夕ごはん</p> <p>日にち 12月16日(土) 1月20日(土) 2月24日(土) 3月9日(土)</p> <p>申込必要</p> <p>時間 午後4時～午後7時</p> <p>ごはんのお金 300円</p>	<p>3日前までに申し込みしてください。</p>	<p>子どもの居場所 宿題と遊び</p> <p>日にち 12月14日(木) 1月18日(木) 2月22日(木) 3月7日(木)</p> <p>申込必要</p> <p>時間 午後3時半～午後6時半</p>	<p>おやすみ、じかんへんこうすることがあります。 れんらくしてから、きてください。</p>
--	--------------------------	---	--

ばしょ なかきし
場所 中貴志コミュニティセンター2階
申し込み先 090-1712-2851

電話は
おうちのみに
してもらえね!

しゅくだい
したり~

おはなしや
がっ!

夕ごはんに
3日前までに
もうしこんぞね!

勉強は
大学生が
おしえてくれるよ!

○ご寄付、ご協力宜しくお願
致します。

子どもの生活支援ネットワ
こ♡はうす きしがわ
090-1712-2851
Cohouse_kisigawa@yahoo
.co.jp

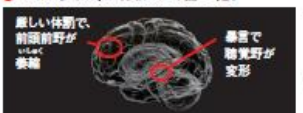
ゆうちょ銀行
記号：14750
番号：21681291
口座名義：こ・はうす きしがわ

体罰によらない育児を推進するための啓発資材 「子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～」

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きなダメージを与えているかも知れないのです。

●子ども時代の辛い体験により傷つく脳



・厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に極めて重要な脳部位）の容積が19.1%減少
(Tomoda A et al., NeuroImage, 2009)

・言葉の暴力により、聴覚野（声や音を知覚する脳部位）が変形
(Tomoda A et al., NeuroImage, 2011)

提供：慶応大学 友田研典教授




子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくて、イライラすることもあります。つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなることもありますよね。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、なぜ叱られたのか子どもが理解できていないこともあります。最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は捨ててしまいましょう。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに育んでいきましょう。

体罰は百害あって一利なし。子どもに望ましい影響などもたらしません。

親による体罰を受けた子どもと、受けていない子どもの違いについて、約16万人分の子どものデータに基づき分析が行われています。その結果、親による体罰を受けた子どもは、次のグラフのとおり「望ましくない影響」が大きいということが報告されています。

●「親による体罰」の影響



・親子関係の悪化
・精神的な問題の発生
・反社会的な行動の増加
・攻撃性の増加
(Corbett E, Ungeur-Kajala A, J Fam Psychol, 2016)

出典のデータを用いてグラフを作成

既に子どもへの体罰等を法的に全面禁止している国は世界50か国以上！
国連「子どもの権利条約」では、締約国に体罰・暴言などの子どもを傷つける行為の撤廃を求めています。

子育ての悩みがあるときは、暴寄りの市町村の子育て相談窓口または児童相談所全国共通ダイヤル「189」にご連絡ください。

平成28年度 厚生労働科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業
「社会福祉施設等の評価および自治体との連携の在り方に関するSBR研究」研究代表者 立花良之
「母子の健康改善のための母子育児相談利用に関するSBR研究」研究代表者 山縣太郎
作成協力： 認定NPO法人児童育成協会全国ネットワーク理事 東京女子大学子どものこころの発達研究センター教授 友田研典
JST/FRSTEX「公私空間」研究開発領域「子育て支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築」プロジェクト

愛の鞭をやめて、子どもを健やかに育みましょう。


子育てにおいて、しつこく叱って、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合きましょう。

POINT 1 子育てに体罰や暴言を使わない

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、叩くことによって得られた子どもの姿は、叩かれた恐怖によって行動した姿。自分で考え行動した姿ではありません。

「愛の鞭である」と親が思っても、子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことです。ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも、心に大きなダメージを受けることもあります。


子どもだからといって、暴力や暴言が許されるわけではありません。それに体罰や暴言は「虐待」へとエスカレートする可能性もあります。「叩かない怒鳴らない」と心に決めましょう。



POINT 2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

親に恐怖を持った子どもはどのような行動を起こすでしょうか。親に気に入られるように、親の顔色を見て行動するようになります。

また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談できないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。




POINT 3 爆発寸前のイライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあること。でも、疲れていたりして、もともと抱えているストレス度が大きいと、子どものちょっとした行動（おもちゃの取り合い、すぐに動かないなど）をきっかけに、イライラが爆発してしまうことがあります。


イライラが爆発する前に、クールダウンするための、自分なりの方法を見つけておきましょう。

イライラしたときはクールダウン
深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなど



POINT 4 親自身がSOSを出そう


育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）の利用も検討しましょう。子育ての苦勞について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。



POINT 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

子どもに「イヤだ！」と言われたとき、親自身が戸惑うこともあるでしょう。でも、2、3歳の子どもの「イヤ」は、自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「どうしたらいいかな？」と、子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け船を出しながら、子どもの言い分を気風に聴きましょう。

「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。



子どもに愛を あなたに勇気を

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会

のこと

オレンジリボン運動

子育て支援

子育てプログラムの提供

- ・トリプルプログラム
グループワーク
ミニセミナー
個別セッション
- ・子育て相談
- ・虐待通報等対応

子どもの貧困対策

学習支援、子ども食堂

・こ◎はうすきしがわは、
子どもたちの安心安全な居
場所ホッとできる場所です。
一緒に遊んだり宿題をしたり
ごはんを食べたりしませんか。

1. 虐待は特殊な出来事ではなく、身近な問題です。
2. 広い意味で「不適切な関わり」に眼をむけましょう。
3. 子育てには、父親も参加しましょう。
4. 家庭の孤立を防ぎましょう。
5. ひとりで悩まず相談しましょう。

虐待かなと思ったら…

イチハヤク

189

児童相談所
全国共通
ダイヤル

連絡先

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会
〒640-8154
和歌山市六番丁43番地
ハピネス六番丁ビル5F
Tel /Fax 073-425-6626
Mail wspcan@yahoo.co.jp

<http://wspcan.jp/>



WSPCAN
和歌山子どもの虐待防止協会

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市
和歌山県和歌山市

児童への社会的養護支援

児童養護施設、里親支援

WSPCAN活動

- ・出前講座出前ワークショップ
- ・セミナー（会員・一般）
- ・公開講演会
- ・ニューズレターの発行
- ・総会
- ・子育て支援
- ・かがやきポルトわこ

子どもの観点で考える

虐待を強者(大人)の視点から考えると、しつけの範疇であると言う答えがいつも返ってきます。つまり、しつけとの線引きを明らかにするという作業にこだわると、どこまで行っても概念中心の話になり、苦しんでいる子どもを無視した議論になってしまいます。この場合、しつけ、虐待と言う言葉から一度離れて下さい。そして子どもの状態をきっちり評価することに専念して下さい。結果として問題としている行為が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう場合は、すべて虐待なのです。

虐待は4つのタイプに分類されます

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③ネグレクト（放置や養育の怠惰）
- ④心理的虐待

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会 年会費の「自動引き落とし」のご案内

年会費の「自動引き落とし」のご案内

お客様のお支払いに便利な口座から自動引き落としの口座振替のご利用が出来るようになりました。この機会に是非ご利用くださいませ。何卒よろしくお願い申し上げます。

年会費を自動振替にされますと、郵便局等金融機関へ行かずに支払いをすることができます。

1. 対象金融機関

- ゆうちょ銀行（他の金融機関では出来ません）

2. お申込

- **お近くの郵便局へ「自動振込利用申込書」を提出して下さい。**
- お申込には、郵便局の通帳とお届け印をご持参して下さい。

3. 記入にあたっての留意事項

- おところ、おなまえが通帳とあっている事を確認して下さい。
- 記号番号は通帳の番号をお書きください。
- 振込開始月は2024年4月となります。



会費は、年会費ですから毎年4月20日に1回みの引落としがされる契約となっております。通帳の金額が不足されている方のみ、**4月30日に再引落を実施いたします。**（土・日・祝日の場合は翌営業日）

毎年4月には通帳の残高確認をよろしくお願いします。

- 一度お手続きをいただきますと、停止のご連絡がない限り、毎年、会費の引落が行われます。
- 停止・金融機関の変更をしたい場合には、必ず事務局までご連絡ください。

★みなさまの幅広いご支援によって支えられています。

賛助会員個人・賛助会員団体はNPO法人和歌山子どもの虐待防止協会の活動に賛同し、継続的にご支援いただく会員です。

- ◆ 正会員の方には、郵送にてニュースレター（年2～3回）を送らせていただく他、法人運営にかかわる会合（総会等）のご案内を始め、活動に関する各種ご案内をお送りします。
- ◆ 賛助会員の方には郵送にてニュースレター（年2～3回）を送らせていただく他、イベント等に関するご案内をお送りさせていただきます。
- ◆ 年会費は、申込に関わらず、毎年3月31日（本法人の事業年度末）をもって更新となります。

正会員（活動に参加）

- 総会での議決権を持ち、NPO運営活動に積極的に参加いただけます。
- 年会費 3,000円

賛助会員（活動を応援）

- 和歌山子どもの虐待防止協会の活動に賛同し、継続的にご支援いただく会員です。

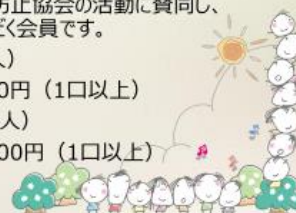
賛助会員（一般個人）

年会費1口5,000円（1口以上）

賛助会員（団体、法人）

年会費1口10,000円（1口以上）

賛助会員個人の年会費を5,000円としました。



会費の自動払込の利用申込手続き（口座引き落とし）について

1. 対象金融機関
 - ゆうちょ銀行（他の金融機関では出来ません）
2. お申込
 - **お近くの郵便局へ「自動振込利用申込書」を提出して下さい。**
 - お申込には、郵便局の通帳とお届け印をご持参して下さい。
3. 記入にあたっての留意事項
 - おところ、おなまえが通帳とあっている事を確認して下さい。
 - 記号番号は通帳の番号をお書きください。
 - 振込開始月は2024年4月となります。

会費は、年会費ですから毎年4月20日に1回みの引落としがされる契約となっております。通帳の金額が不足されている方のみ、**4月30日に再引落を実施いたします。**
(土・日・祝日の場合は翌営業日)

毎年4月には通帳の残高確認をよろしくお願ひします。

自動払込利用申込書

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通帳のお届け印を押印してください。
※郵政口座通帳を併せてご提出ください。
私は下記の払込金先により自動お申し込みによって支払うこととしたいので依頼します。
なお、本申込書は、私に代わって実行から下記加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

お申込人(口座名義人)

郵便番号 ()

おところ

フリガナ

おなまえ

日中ご連絡先電話番号

記号番号 1 0

お届け印

振込先

加入者名 **NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会**

口座番号 **00980 9 157780**

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 副都代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input type="checkbox"/> 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input checked="" type="checkbox"/> 会費 33	

払込開始月 **2024** 年 **4** 月から 払込日 **毎年4月20日** (再払込日 **4月30日**) 土・日・祝日の場合は翌営業日

ご契約者

郵便番号 ()

おところ

フリガナ

おなまえ

日中ご連絡先電話番号

名義人の「おところ(住所)」「おなまえ」「電話番号」をご記入ください。

通帳の「お届け印」を鮮明に押印して下さい。(2枚目にもご捺印ください)

ゆうちょ銀行の通帳「記号番号」を左詰めでご記入ください。

振込先

- 加入者名：NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会
- 口座番号：00980-9-157780
- 振込開始月：2024年4月
- 振込日：毎年4月20日(再振込日4月30日)

33の会費に☑を入れて下さい

口座名義人が、お客様(ご契約者様)と異なる場合のみご記入ください。

N P O 法人和歌山子どもの虐待防止協会 賛助会員（順位不同・敬称略）

部落解放同盟	株式会社光和設備	小谷芳正みなべ町長
和歌山県看護協会	株式会社西嶋	真砂充敏田辺市長
中田食品株式会社	和歌山南ロータリークラブ	奥田誠上富田町町長
株式会社蒲田嵩商店	エフエム和歌山（FM877）	井澗誠白浜町長
株式会社紀伊民報	あん心保険	岩田勉すさみ町長
株式会社田辺スズキ販売	第一電機設備工業株式会社	井戸和彦みなべ町教育長
株式会社カナセ	株式会社紀州商合印刷	佐武正章田辺市教育長
株式会社山長商店	株式会社テンコーライフ	宮内一裕上富田町教育長
プラム食品株式会社	一般社団法人かわばた興産	豊田昭裕白浜町教育長
セイカ株式会社	株式会社きんでん和歌山支店	坂本佑二すさみ町教育長
株式会社かつら木材商店	紀南農業協同組合	谷口和樹
有限会社きのくに林産加工	株式会社不動農園	立谷誠一
白光印刷株式会社	MOTOR GAREGE わんぱく	鈴木太雄
株式会社伸栄木材	サンフィールドタイヤ	玉置英人
紀州物産株式会社	中田マル斗株式会社	林ひろみ
株式会社ヤマヨテクスタイル	株式会社山幸	
株式会社湊組	株式会社都	
株式会社みやび	有限会社銀ちろ	
株式会社西峰工務店	田辺商工会議所	ありがとうございます。
株式会社堀組	株式会社横田	R6年1月時点
株式会社プラス	株式会社大木建設	
白浜ガス株式会社	雲城山正教寺	
株式会社和歌山ライフコンサルティング	株式会社うえだ	
株式会社請川運送	株式会社クレヨンホーム	
株式会社モリカワ	特定非営利活動法人ホッピング	
藤乃湯有限会社	刀祢税理士法人	
菅根測量株式会社	JUNE 建築設計室	
有限会社英信運輸	菱岡工業株式会社	
株式会社丸山組		
紀南段ボール株式会社		
N P O 法人はまゆう作業所		
有限会社ワケン住設		
オフィスメイト株式会社		
株式会社タチバナ		
レンゴー株式会社和歌山工場		
公立紀南病院職員労働組合		
株式会社島精機製作所		



特定非営利活動和歌山子どもの虐待防止協会入会申込書

事務局へFax、Mailまたは郵便でお願いします。

<http://wspcan.jp>

〒640-8154 和歌山市六番丁43番地 ハピネス六番丁ビル5F
『Fax : 073-425-6626』 『Mail : wspcan@yahoo.co.jp』



※当協会は専門職に限らず、広く一般の方、団体も入会可能です。

ふりかな		申込日	年	月	日
氏名		職種 :			
		専門 :			
勤務先 名称		部署 :			
		電話 :			
勤務先 住所		Fax :			
		Mail :			
自宅住所	〒	電話 :			
		Mail :			
連絡先 どちらかに○	1.勤務先 2.自宅	携帯番号 :			
会員種別 1. 正会員 2. 賛助会員・一般個人 (<input type="checkbox"/>) 3. 賛助会員・団体 (<input type="checkbox"/>) 4. 学生会員					
名簿削除希望項目 1. 氏名 2. 勤務先 3. 自宅 (①住所 ②電話 ③Fax)					
賛助会員の方はホームページへの掲載の有無 1. あり 2. なし					

郵便振込先

口座番号 00980-9-157780 加入者名 NPO 法人和歌山子どもの虐待防止協会

銀行振込先

紀陽銀行 紀三井寺支店 普通 609482 特定非営利活動法人 和歌山子どもの虐待防止協会



※誠に申し訳ございませんが、振込手数料はご負担ください。

年会費は正会員3,000円・学生会員1,500円

賛助会員（一般個人）5,000円/口（何口でも結構です）

賛助会員（団体・法人）10,000円/口（何口でも結構です）

特定非営利活動法人

<http://wspcan.jp>

和歌山子どもの虐待防止協会

〒640-8154 和歌山市六番丁43番地

ハピネス六番丁ビル5F



Tel / Fax : 073-425-6626 Mail : wspcan@yahoo.co.jp

- * 「個人情報保護法」に基づき、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者に提供することは致しません。
- * 会費の有効期限は、会費納入年度（3月末日）までです。
- * 有効期限内に退会の申し出がない場合は、会員資格は自動的に継続されます。

事務局 記入欄	受付	入金確認	お礼状送付	PC入力	登録
					正・賛

WSPCAN
ニュース通巻
No.50号
(令和6年2月発行)

月1回の例会に参加ご希望の会員の方はwspcan@yahoo.co.jpへ連絡をいただければ折り返しIDなどをお伝えさせていただきます。会員の方ならどなたでも参加できますのでふるってご参加ください。

わたくしたちは子どもを虐待から守るために集まった県民の有志からなる団体です

NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会事務局
〒640-8154 和歌山市六番丁43番地 ハピネス六番丁ビル5F
TEL/FAX 073-425-6626
Mail wspcan@yahoo.co.jp